



沖田 ゆかり 議員

Q 困難を抱えた子育て家庭へ支援を

A 健康福祉部長
児童相談所や警察、学校などの関係機関と緊密に連携し対応していく。

【Q1】 児童福祉法の改正案では家族の介護や世話を日常的に担うヤングケアラーや、虐待、貧困、若年妊娠など問題を抱える家庭に対する支援提供計画を作成するとあるが。

【A1】 母子保健では妊娠支援プラン、要保護児童対策協議会では養育支援計画を作成している。今後の法改正を意識しながら、制度に則って計画を作成する。

【Q2】 ヤングケアラーへの支援として家庭を訪問し、家事や育児の援助を行うことも想定されているが。

【A2】 令和3年度から訪問支援事業として要保護世帯などで必要と判断した家庭に保健師が定期的に訪問し、児童の安全確認、保護者に養



▲くまの・子ども夢プラザ

【Q3】 虐待や若年妊娠への支援として、子どもが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりの支援は。

【A3】 くまの・子ども夢プラザで学校に行きにくさを感じている子どもの居場所づくりとして週に1回程度、事業を実施しており、町の相談員、またはボランティアの方と過ごす居場所を設けている。



Q コロナ禍で孤立する妊産婦への支援を

A 健康福祉部長
産婦健康診査、産前産後ヘルパー派遣などの対象者を4月から産後1年以内に変更している。

【Q1】 国では令和4年度から特定不妊治療の保険適用が開始されるため県では保険適用外の治療の助成を検討されている。引き続き町独自の助成に取り組みいただきたいが。

【A1】 県は妻の年齢が43歳未満の夫婦、若しくは事実婚で、所得制限は設けず治療1回あたり自己負担額の1/2で上限5万円の助成をすること。町も県に併せて残りの治療費を上限5万円まで助成する予定。

【Q2】 不育症治療費の助成は。

【A2】 2回以上の流産、死産の経験がある夫婦に対し1人に付き、1年度最大30万円、予算計上している。

【Q3】 多胎妊産婦への支援は。

【A3】 単胎妊娠よりも経済的負担も大きくなることから14回程度の妊産婦健康診査に5回を限度に追加し、負担軽減を図る。

【Q4】 産後ケア事業の負担軽減は。

【A4】 コロナの関係で県が半分助成するので令和4年度も継続して行う。



荒瀧 穂積 議員

Q 新型コロナウイルス感染症の熊野町内感染状況は

A 町長
本年1月からの感染者は、昨年までの3倍を超えている。

【Q1】 感染症法要約抜粋 感染症の流行は人類存在を危機に追いやり克服は悲願であった。先人はそれを達成してきたが観光など国際交流の伸展で今も脅威の病気である。

【A1】 ハンセン病等の差別や偏見が存在した事実を教訓として生かすことが不可欠である。国と熊野町には、研究・検査の推進向上と人材養成をし感染者の人権を尊重しつつ適切な医療提供をし迅速かつ的確な対応が求められる。また住民へ適切な情報を提供し社会福祉関連施設と連携して患者に良質で適切な医療を行うこと。

【A2】 国民（町民）の責務は正しい知識情報を持ち予防に注意を払い患者等の人権を守ること（平成10・10・2改訂）では、熊野町内の感染状況を伺う。



【Q2】 誰しもが感染してもおかしくない社会状況となっている。大病院が安心なばかりでない。町民に身近な医療を行う「かかりつけ医」が大切で重要ではないのか。

【A2】 熊野町医師会と連携をとって協議する。

永年の功績により受賞！

議員在職30年以上として、山野千佳子議員が広島県知事及び広島県町議会議長会から、議員在職14年以上として荒瀧穂積議員が広島県町議会議長会からそれぞれ表彰を受けられました。



▲山野 千佳子 議員



▲荒瀧 穂積 議員

あしがき

風薫る5月、町内の山々の新緑が美しく映える清々しい季節を迎えております。新型コロナウイルス感染症が確認されて2年が経過しました。1日も早く収束の日が迎えられることを願っております。今回の議会では、令和4年の当初予算等を中心に編集しました。また、広報委員のメンバーも新体制となり1年が経過しました。今年で4回目の発行となりますが、町民の皆様にも少しでも読みやすく、分かりやすい紙面となるよう構成内容も一新しました。皆様のご意見をいただきながらより良い議会だよりとなるよう頑張っております。

中島 数宜

次の定例会は
6月14日
(火曜日)
開会を予定しています

議会だより題字
小田原正龍さん